

令和 4 年

乙訓福祉施設事務組合議会第 3 回定例会会議録

開会：令和 4 年 9 月 29 日

乙訓福祉施設事務組合議会

令和4年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会

議 事 日 程

令和4年9月29日(木)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	北林智子議員	松本美由紀議員
	村田光隆議員	
長岡京市	白石多津子議員	住田初恵議員
	大伴 壘議員	
大山崎町	嘉久志 満議員	辻 真理子議員
	波多野 庇砂議員	

○欠席議員 なし

○議会事務局職員出席者

西澤美香書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(13名)

安田 守	管理者(向日市長)
中小路 健吾	副管理者(長岡京市長)
前川 光	副管理者(大山崎町長)
上野 隆	監 査 委 員
川本 進	事 務 局 長
浦元 大地	会計管理者(向日市会計管理者)
中川 仁夫	事務局次長兼障がい者相談支援課長
城谷 晋太郎	総 務 課 長
伊藤 啓子	乙訓若竹苑施設長
小松 悦子	乙訓ポニーの学校施設長
菱田 ルミ子	介護障害審査課長
上田 佳子	乙訓若竹苑主幹
山田 洋平	障がい者相談支援課主幹

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者の諸報告
- 日程 4 監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 5 報告第1号 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定について)
- 日程 6 第8号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程 7 第9号議案 令和3年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出
決算の認定について
- 日程 8 第10号議案 令和4年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算
(第2号) について

○会議録署名議員

長岡京市	白石多津子 議員
向日市	村田光隆 議員

(開会 午前10時00分)

○波多野庇砂議長 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓福祉施設事務組合議会令和4年第3回定例会を開会いたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、長岡京市の白石多津子議員、向日市の村田光隆議員の両議員を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程3、管理者の諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日、令和4年乙訓福祉施設事務組合議会第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、第2回定例会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございますが、本年度第1回目の組合運営協議会全体会を8月8日に開催し、令和3年度の組合決算及び事業内容の概要について報告させていただき、構成市町の福祉担当委員と意見交換を行いました。

今後も、本組合の円滑な運営と課題解決に向けて、より一層議論を深めてまいりたいと考えております。

次に、若竹苑の関係でございますが、8月末現在の利用者数は、就労継続支援事業28名、生活介護事業3名、合計31名でございます。市町別利用者数は、向日市6名、長岡京市22名、大山崎町3名となっております。

地域活動支援センター事業の登録者数は24名で、日中一時支援事業の登録者数は48名でございます。また、相談支援事業の8月末現在の契約者数は44件とな

っております。

次に、介護障害審査課の関係でございますが、介護認定審査会では、本年6月から8月まで、合議体を57回開催し、1,650件の二次判定を行いました。そのうち、介護認定審査会の簡素化の対象件数は300件でありました。

次に、障害支援区分認定審査会では、同じく本年6月から8月まで、合議体を6回開催し、71件の二次判定を行いました。

次に、障がい者相談支援課の関係でございますが、障がい者虐待防止センターでは、7月4日に乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議が開催され、令和3年度の乙訓地域での障がい者虐待対応について報告いたしました。

また、乙訓障がい者基幹相談支援センターでは、7月26日に地域の相談支援事業者の人材育成を目的とした研修会を開催いたしました。

最後に、ポニーの学校の関係でございますが、8月末現在の児童発達支援事業利用児につきましては、向日市34名、長岡京市29名、大山崎町10名、合計73名で、障がい児相談支援事業の契約者につきましては、8月末現在で、向日市204名、長岡京市191名、大山崎町41名、合計436名となっております。

報告は、以上でございます。

○波多野庇砂議長 以上で管理者の諸報告を終わります。

次に、日程4、監査報告第3号 例月出納検査の結果報告についてであります。監査委員の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 例月出納検査の結果につきましてご報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、令和4年6月28日、7月27日及び8月23日に実施いたしましたので、同条第3項の規定によりその結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

なお、報告書にあるとおり、各月の出納などについては適正に処理されていたことを確認いたしました。

以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○波多野庇砂議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

次に、日程5、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。専決処分の報告を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました、報告第1号 専決処分の報告について、ご説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

専決処分の内容についてであります。令和4年6月1日に本組合職員が運転する公用車が駐車場に停車しようとしたところ、後方の車両と接触し、損傷させたもので、被害者との話し合いの結果、損害賠償額16万1,700円で解決したところであります。

なお、この損害賠償金につきましては、公益財団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済が適用され、全額支払われるものでございます。

公用車の安全管理につきましては、細心の注意を払い、事故防止に努めるよう指導しておりますが、今後なお一層の安全管理の徹底を図ってまいりますので、よろしくご説明申し上げます。

以上が報告第1号の説明でございます。

○波多野庇砂議長 以上で報告第1号 専決処分の報告を終わります。

次に、日程6、第8号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第8号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、職員の妊娠、出産、育児等と仕事の両立を支援するため、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容についてであります。1点目は、育児休業の取得回数の拡大で、現行の1回から2回まで取得可能とするものであります。

2点目は、子の出産後57日以内の育児休業の取得要件の緩和で、現行の任期より短い任期で、育児休業の取得を可能とするものであります。

3点目は、子が1歳以降の育児休業の取得を柔軟化するもので、夫婦交代での取得や、保育所に入所できない等の特別の事情がある場合の、柔軟な取得を可能とするものであり、2点目、3点目は、いずれも非常勤職員が対象となるものでございます。

なお、この条例は令和4年10月1日から施行するものであります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○波多野庇砂議長 ただいま、提案理由の説明がありましたので、本案に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第8号議案について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、第8号議案は原案どおり可決されました。

○波多野庇砂議長 次に、日程7、第9号議案 令和3年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第9号議案 令和3年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてをご審議いただくに当たり、その概要につきましてご説明申し上げます。

令和3年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額4億7,022万613円、歳出総額は4億5,034万4,359円で、歳入歳出差引残額は1,987万6,254円となりました。

歳入の内容といたしまして、構成市町からの分担金が3億3,103万2,000円で、歳入全体の70.4%を占めております。

その他といたしましては、負担金、府支出金、財産収入、繰越金等でございます。

次に、歳出でございますが、内容を性質別に見ますと、人件費が3億6,728万3,698円で、歳出全体の81.6%を占めており、また、物件費が

5,430万8,502円、補助費等が2,829万5,639円でございます。

その他としましては、維持補修費、積立金であります。

以上が令和3年度決算の概要でございます。

なお、詳細につきましては、事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 川本事務局長。

○川本 進事務局長 それでは、私の方からは、令和3年度乙訓福祉施設事務組合歳入歳出決算の内容につきまして、変動がありました項目を中心に説明させていただきます。

まず最初に歳入でございます。決算書の5ページ、6ページをお開き願います。

1款分担金及び負担金、1項分担金では、3億3,103万2,000円の収入で、前年度比較で1,780万5,000円の増額となっております。

これは、令和3年度は、前年度よりも人員の増員等による人件費の増額を理由に、当初予算の段階で分担金が増額になっていたことによるものでございます。

次に、2項負担金では、1億1,297万3,102円の収入で、前年度比較で31万4,820円の減額となっております。

これは、主に若竹苑とポニーの学校の施設運営に伴う支援費収入でございますが、令和3年度は、ポニーの学校での相談支援事業の利用者が増えた一方、若竹苑では、生活介護の利用者が年間を通じて減員となったことによりまして、支援費収入が全体では減収となっております。

次に、7ページ、8ページの、2款府支出金では、379万3,000円の収入で、前年度比較で290万1,000円の減額となっております。

これは新型コロナウイルス感染症関連の補助金のうち、前年度に対象となった京都府新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業助成金が、令和3年度において実施されなかったことによるものでございます。

次に、3款財産収入では、451万2,376円を収入し、前年度比較で80万2,748円の減額となっております。

これは、若竹苑の授産作業の一部が、コロナ禍の影響により外部からの下請作業等の収入や自主製品の売り上げが減ったことが主な理由でございます。

次に、9ページ、10ページをお開き願います。

4款繰越金では、前年度からの繰越金といたしまして、1,616万1,167円を収入したものでございます。

最後に、5款諸収入では、174万8,968円の収入で、前年度比較で23万

6,665円の減額となっております。これは職員給食自己負担金及び施設実習謝礼が減ったことが主な理由でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

それでは、引き続きまして、歳出の説明に移らせていただきたいと思います。

決算書の11ページ、12ページをお開き願います。

初めに、1款議会費の決算額は、120万2,419円で、前年度比較で37万7,365円の減額となっております。

これは、前年度に新型コロナウイルス感染症対策としまして、感染防止に配慮した環境を整えるため、音響設備を更新させていただいたことによるものでございます。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、決算額は、7,931万2,679円で、前年度比較で1,343万2,155円の増額となっております。

増額の主な理由といたしましては、職員の人件費におきまして、令和3年度より、向日市及び長岡京市から1名ずつ職員を派遣していただいております、その給与等について、派遣職員負担金で支出したことによるものでございます。

次に、13ページ、14ページの、2目基金費、3目公平委員会費、さらに2項の監査委員費につきましては、前年度と大差はございません。

続きまして、15ページ、16ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目若竹苑管理費でございますが、決算額は1億1,740万9,290円で、前年度比較で383万3,109円の減額となっております。

減額の主な理由といたしましては、前年度に苑内エレベーターなどの施設修繕や、若竹苑利用者用の送迎車両を購入したことによるものでございます。

次に、17、18ページの、2目若竹苑授産事業費でございますが、決算額は530万5,320円で、前年度比較で83万2,939円の減額となっております。

これは、11節役務費のうち、作業工賃で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外部からの下請作業等の収入や自主製品の売り上げが減少したことに伴い、利用者の工賃支出も減ったことが主な理由でございます。

続きまして、3目介護保険認定事業費でございます。

決算額6,834万3,651円で、前年度比較で1,156万813円の減額となっております。

減額の主な理由といたしましては、派遣職員にかかる人件費について、総務管理

費へ移管したことに加え、要介護認定支援システムにかかるリース料の減額及び前年度に実施いたしました同システム改修がなかったこと等によるものでございます。

一方で、増額となったものにつきましては、介護保険の認定審査件数が、前年度比較で958件増加したことにより、7節報償費のかかりつけ医意見書作成謝礼が、127万9,800円の増額となっております。

続きまして、4目障害支援区分認定事業費でございますが、決算額1,611万4,078円で、前年度比較で134万3,525円の増額となっております。

令和3年度が3年ごとの更新年度となっていましたことから、障害支援区分審査会での審査件数の増加に伴い、委員報酬及びかかりつけ医意見書作成謝礼が前年度より増えたことが増額の主な理由でございます。

次に、19ページ、20ページをお開き願います。

5目障害者相談支援ネットワーク事業費でございますが、こちらは、乙訓圏域障がい者自立支援協議会の運営に関する経費でございます。

決算額424万6,517円で、前年度比較で1,157円の増額となっております。

予算執行につきましては、全体として前年度と大差はございません。

続きまして、6目障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業費でございますが、決算額2,489万5,116円で、前年度比較で75万2,108円の増額となっております。

増額の主な理由といたしましては、人事異動に伴う職員人件費の増によるもののほか、障がい者虐待ケースにおきまして、京都府から派遣されます専門職チームへの依頼件数の増加に伴い、謝金が増えたことによるものでございます。

最後に、21ページ、22ページをお開き願います。

2項児童福祉費、1目ポニーの学校管理費でございます。次ページにまたいでおりますので、23、24ページも併せてごらんいただきたいと思います。

決算額は1億3,330万8,269円で、前年度決算比較で1,781万3,010円の増額となっております。

増額の主な理由といたしましては、人事異動等による職員人件費の増によるもののほか、次のページに記載しております、11節役務費で、障がい児相談支援事業の契約者数の増に伴い、通信運搬費の支出が増えたことによるものでございます。

以上をもちまして、令和3年度乙訓福祉施設事務組一般会計歳入歳出決算にかかります、私からの説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 次に、決算審査結果の報告を求めます。

上野監査委員。

○上野 隆監査委員 それでは、令和3年度乙訓福祉施設事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、去る7月27日に審査を実施いたしましたので、その概要について報告いたします。

審査の方法といたしましては、地方自治法第233条第2項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況についての書類審査を行い、併せて関係職員から説明を聴取いたしました。

その結果、いずれも関係法令に基づいて適正に作成されており、その金額、数値等は関係諸帳簿と符合していることから、正確であると認めるものであります。

なお、詳細につきましては、お手元の決算審査意見書のとおりでございます。

以上、決算審査結果の報告とさせていただきます。

○波多野庇砂議長 ただいま、管理者及び事務局長から提案理由の説明、また監査委員から監査結果の報告がありました。

本件について質疑を行います。

ご質疑、ございませんか。

住田議員。

○住田初恵議員 何点か質問させていただきます。

令和3年度の事務報告の17ページに、就労継続支援B型事業ですけれども、定員が34人で、1日平均利用者数が24.4人、前年度は25.3人、平均年齢41歳、在苑期間18年0ヵ月、一般就労はなかったし、他事業への移行もなかったということが出ております。

先ほどの報告にもありましたけれども、コロナの影響で、介護施設の清掃とか、長年受注していた企業の業績の悪化で受注がなくなったし、新規で2社から受注を取り付けたけれども、自主製品の常設の販売所も増やしたけれども、コロナ前の収入とはならなかったということが書かれております。

これは13ページに書かれているんですけれども、利用者、家族共に高齢化が進んで、将来に不安を感じて課題を抱えている人が多くて、関係者との連携とか、個別的な支援が必要なケースが増えてきているというふうに、課題として出されてたんですけれども、この課題に対してどのように対応されていくのか、お聞かせください。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 利用者の高齢化であったり、家族さんの高齢化であったりという課題というのは、ますますこれから、家族さん、利用者さんと一緒に寄り添いながら解決していく問題だとは思っています。

例えば利用者の方の加齢に伴います心身機能の低下等によって、現在、携わっている作業に対する不安とか、また利用者、家族それぞれの将来に向けた生活の変化に対する不安などというのは、家族さんからも声が寄せられていますので、そのあたりというのは、やはり本人さんの意思決定も含めながら、例えば、生活の不安であれば、一緒にグループホームを考えておられる方に関しましては、一緒に見学等に行かせていただいて、少しでも本人さん、家族さんの不安を一緒に考えて、解消していくというような対応をさせていただいておりますし、それと、高齢に伴いまして、現在されている作業が難しくなるというケースもございます。

そういうケースに関しましては、仕事のペースを少し落としながら、休憩も少し取りながらという形、それと作業内容を少し変えていくというような、そういった対応をさせていただいております。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。

これから高齢化も進んでいくので、本当に大変なことだと思うんですけども、それで、利用者さんがだんだん減ってきてるんですけどね、その辺の、もうちょっと増やす工夫とかはされているのでしょうか。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 就労継続に関しましては、工夫というのはなかなか、目に見えたところの工夫というのは、なかなか難しいところではあるんですが、例えば支援学校の卒業生の方、実習に来られますので、その方に対して若竹苑で作業いかがですかというような形で、お話をさせていただくようなことはございます。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 その感触はどうなんですか。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 今年度、実習に来られたんですが、幸いなことに若竹苑いいなってことで、おっしゃっていただいて、お一人、若竹苑の利用者の方で、比較的年齢が、二十歳の方もいらっしゃいます。

その方の後輩にはなりますので、その方との関係もとてもよくて、若竹苑いいなってというような感想もいただいておりますので、そこは少し期待したいというところ

ろではございます。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。

やっぱり同じ年代の人がいましたら来やすいかなとも思いますので、その辺も力を入れて行っていただきたいと思います。

それから引き続いて、生活介護についてなんですけれども、定員が6名で、利用者数が3月末で3名になっております。去年から2名減ったということで、19ページに載っているんですけれども、1日の平均利用者数も3.71人、前年度が4.7人で、これも利用者も減ってるから減ってきてるんですけれども、それで、ここ、生活介護は、やっぱりすごく大事な事業だと思うんですね。

若竹苑は、前から、ここは減らして行って、民間がやれないことをやるということを書いてたんですけれども、やっぱり、生活介護はなくしていったらいけないと思うんですね。

長岡京市内で、重度の療育手帳を持っている方が255人いらっしゃいます。今現在、医療的ケア児も学校に在籍していたり、保育園に入っていたりしてるんですけれども、こういう方も成人となって、日中を過ごす場所が必要になりますし、また、個別の支援が必要で、介護の手が要る強度行動障害のある人は、療育手帳を持っている人の1%から9%だという調査報告もあるんですけれども、やっぱりそういう一番、なかなか手がかかる方への支援というのが必要だと思うんですけれども、例えば、強度行動障害のある人への支援というのは、乙訓圏域では足りているのでしょうか。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 すみません、強度行動障害の方が対象となっているのは、例えば生活介護になろうかと思いますが、ちょっと私どもの方で、そこ、強度行動障害対象の方の事業所が足りてるかどうかの判断というのは、少しここでは、数自体も把握はさせていただいておりませんので、お答えすることは、難しいなと思っております。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。

やっぱりこれからのことを考えて、そういう方々も日中が過ごせる場所が要ると思うので、生活介護を減らしていくんじゃなくて、充実させて行っていただきたいなと思っております。

ここは公的な機関なので、民間がなかなかできにくいことをやるべきだと思うん

ですけれども、例えば、医療的ケアの研修もされていますけれども、そういう医療的ケアが必要な方とか、今言った強度行動障害を持っている方への支援が、なかなか手がかかって、民間では難しいのかなと思うんです。私はここでそういうことをやってほしいと思うんですけれども、じゃあ民間と違った、どういう役割を、ここは果たそうと思っているのか、そういうビジョンを教えてくださいたいと思います。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 すみません、今、住田議員のご質問は、若竹苑の公立としての役割ということでよろしかったでしょうか。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 私はそういう生活介護を充実させていくようなことが必要だと思うんですけども、前に伺ったときは、生活介護はなくして行って、ほかの、民間ができない事業をやっていきたいということだったので、じゃあ、どういうビジョンを持っているのかということをお聞きしたいと思います。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 この間、生活介護事業に関しましては、管理者はじめ、方向性とすれば、縮小、廃止に向けて、そういう方針でいくということで、この間、ご対応させていただいているところです。若竹苑としての、公立としての役割というのは、管理者の方からも、公立は同じ方が長期滞在するところではない、それ以外のサービスをやっていくというようなところで、ご対応させていただいておりますし、若竹苑の公立としての役割というのは、なかなか民間を含めての形の中核的な役割をなすところではあるのかなというところではあるんですが、なかなか現実的にそうはなっていない、ちょっと残念な結果というところもございますが、それでいけば、地域活動支援センターであったり、日中一時支援、相談、障がいをお持ちの方の計画相談というのは、公立としてやっていける事業ではないかなというふうに思っております。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 長期に滞在するところではないとおっしゃるんですけれども、重度の方というのは、ころころ変えるわけにいかないのが、そういう重度の方を、こできちんと見ていくということが、私は必要だと思いますし、これから検討されることがあれば、そのことを検討していただきたいなと思います。要望しておきます。

地域活動支援センター事業なんですけれども、報告書の21ページに、登録者数が24人で、1日の利用定員が15人、利用者数が年間212人で、前年度は250人、利用回数も1,043回で、前年度は1,609回、1日平均利用者数も

4. 2人で、前年度は6.5人と、軒並み減少しているんですね。

先ほどもおっしゃいましたけれども、こういう地域活動支援センターとか、日中一時支援、こういうことに頑張っていくということだったんですけど、頑張っていくと言ってる割には、減ってるのは、どういうふうに、何で、その前年度と比べて減少しているのかなということはどう分析されているのかお聞かせください。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 地域活動支援センターの利用者の減に関しましては、3人の利用者の方が、それぞれほかの事業所さんの生活介護であったり、入所施設に入られたというところで、減っているというのが減の理由にはなりません。

なかなか、これまでも利用が増えてこないというのが課題でもありました。現在、地活の利用目的というのを余暇活動というところで、地域活動支援センターの運営をしておるんですが、この間、コロナウイルスの影響で、利用を控えているケースというのもございました。

それと、提供しているプログラムの内容を、もう少し利用者の方のニーズに合った活動内容というものも検討をしていく必要というのは、やはりあったのではないかなというふうに、これは反省も込めて思っております。

それと、今後は、地域活動支援センターというセンターの周知も、地域の方、住民の方、事業所の方も含めて、お知らせの方もしていかなければならないと思っております。

それと、特に土曜日のふれあいサロンの方の利用の方も、地活の事業になりますので、そこにも利用者増をしていかなければならないという考えもありましたので、今年度に限り、就労支援事業所さんの方にサロンの紹介をさせていただいて、見学を希望される方がいらっしゃいましたので、見学の受け入れもさせていただいて、利用者増を図っていきたいというふうに考えております。

○波多野庇砂議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。

やっぱりせっかくなつく事業だから、しっかりやって、利用者さんも増やすように、これからも頑張っていたきたいと思えます。

ありがとうございました。

○波多野庇砂議長 ほかにございませんか。

辻議員。

○辻 真理子議員 すみません、ちょっと、先ほど、人件費のところ、おっしゃってたかと思うんですけども、もう少しどこの分を、派遣ですかね、2人分の派遣

で、説明いただいたと思うんですけども、どこの部分にその方が入られているかを教えていただいでよろしいでしょうか。

○波多野庇砂議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 職員の配置については、ポニーの学校の相談支援事業に配置させていただいております。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 すみません、この決算審査意見書の方の7ページに、総務費のところに、主な要因は、派遣職員負担金2名分増によるものであるとあるんですが、今ご説明いただいたのであれば、それはポニーの学校と、もう1名どこですか。

○波多野庇砂議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 申しわけございません。派遣職員の関係につきましては1名が事務局長、1名は介護障害審査課長でございます。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 はい、わかりました。

事務報告書の1ページのところに、今、職員数の方、挙げていただいております、この間、乙訓ポニーの学校の方は、相談支援件数も増えて、1人が持たれる件数の人数が増えてるところで、昨年よりも1名増やしていただいているというところであったりとか、あと、乙訓若竹苑の方であれば、この生活介護も、今利用者さんが3名というところで、ここは職員が減になっているというところも理解できるんですけど、この総務課の方なんですけれども、こちらは、今、6名おられて、令和2年度は4名というところで、そこについての2名増というのは、どのような課題があって増やされているかというのを教えていただいでよろしいでしょうか。

○波多野庇砂議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 これまで総務課に配置しておりましたかなり経験の高い職員が退職されたことにより、その経験を補うために、職員を6名ということで配置をさせていただいております。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 そうしましたら、これは一時の人数ということで理解させてもらったらいということですか。

○波多野庇砂議長 城谷総務課長。

○城谷晋太郎総務課長 今、現状は、この人数が適正であると考えております。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 今後のところで、この乙訓若竹苑全体をどのような形で、今、事業を進めていかれるかということになったときに、現場の方も増やしていただいているということと、長く経験された方が退職されたということで、総務課の方に増えてるといふことの理解はさせていただきました。

今後のところで、特に若竹苑の方での就労継続であったり、地活の方、もう少し力入れられるということであれば、そこに職員をどうするとか、そこら辺もう少し現場の声を聞いていただいて、今後のところの職員増というところは、検討いただきたいと要望させていただきます。

すみません、先ほども地域活動支援センターの方、あったんですけども、これ、歳入の方でちょっと確認したいんですけど、令和2年のときには、長岡京市さんの方から、体制強化補助金というのがついてたと思うんですけど、令和3年は、それはもうなくなったという理解なのか、その補助金自体がもうなくなったのか、教えていただいてよろしいでしょうか。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 3年度につきましては、補助金の方はございませんでした。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に、ごめんなさい、これ、地域活動支援センター、これⅡ型か、Ⅲ型か、どちらで運営されているのでしょうか。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 地域活動支援センターに関しましては、Ⅱ型で運営をさせていただきます。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 地域活動支援センター、これは、国からの補助金、2分の1で、府4分の1、私はそういう理解をしてたんですけど、これは府からの負担金という形のみですかね。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 今、辻議員がおっしゃっておられたのは、地活の運営費のことをおっしゃっておられますか。

すみません、運営費につきましては、配分のところは、ちょっと承知しておりませんが、歳入の方につきましては、地域活動支援センターの負担金に関しましては、市町の分担金の方に入りまして、ここには上がっていないという状況になっております。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 この地活なんですけれども、やはり今後力を入れていかれるというところで、その今Ⅱ型というところでの、これ、例えば入浴も可能であるとか、いろんな内容というところを、今、見させてもらった取り組みと、今後の取り組みというところで、もう少し検討が必要なのかなとは感じます。

このコロナ禍によって、やはり日割りというところで、事業所の方の予測される利用者さんが来られないと、そこが利用料という形で入が少なくなるというところで、この地活に関しましては、今、日割りで利用料を取られているのか、月割りで取られているのかを、教えてもらってよろしいでしょうか。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 地域活動支援センターにつきましては、日割りで予算の方は入っております。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 これ、全体なんですけれども、昨年度よりも入が減少したら、その補填という形で補助が入ってきてると思うんですけれども、これ、どの事業にもこれは該当しないということですかね。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 どの事業も該当しないとおっしゃられるのが、ごめんなさい。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 すみません、例えば、その就労Bであったり、生活介護であったり、利用者さんが例えば陽性になられたり、濃厚接触になられてお休みされると、その分の日割りという形でしか、施設には入ってこないじゃないですか。

その分を補填するような形で、昨年度よりも例えば5割減だったら、申請できる補助金とかというのがあったと思うんですけど、それは、それに該当することは、このいろんな事業をやられてる中で、該当しなかったということで、歳入はないという理解でよろしいですかね。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 補助金に関しましては、京都府の方からありました京都府の障害就労支援事業維持確保補助金、この補助金のみになります。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 わかりました。そうしますと、やっぱり、特にこういう福祉は、

国がそうしてきているんですけど、日割りになってくる中で、利用者さんが来られないと、その分の利用料が入らないということが起こってきてるというのが、そもそも問題だと思ってるんです。

ただ、それに対して、職員さんがお仕事に来られてると思うんですけど、その分はきちんと保障されてるということなのか、例えば、利用者さんが例えば1週間お休みされるので、職員さんに休んでいただくとか、そういうことは起こってないという理解をさせてもらってよろしいでしょうか。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 職員に関しましては、非常勤職員の方に関しましても、一切お休みをしていただいているというような現状ではありません。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 わかりました。本当に、福祉は人がいないと成り立たない事業なのかなと思っていましたので、そこに関しましては理解させていただきました。

あと、1点なんですけれども、先ほどの決算資料の方で、介護保険の認定事業と、障害区分認定事業のところ、かかりつけ医の意見書の作成謝礼なんですけれども、これ、もともとの予算と、最終的な支出のところ、減らされて、不用額が出るかと思うんですけれども、先ほどのご説明の中で、ごめんなさい、私が聞き間違えてたら申しわけないのですが、増えてるという説明だったのですが、ちょっとその点、教えてもらってよろしいでしょうか。

○波多野庇砂議長 菱田介護障害審査課長。

○菱田ルミ子介護障害審査課長 介護保険の方の、介護の件数の見積もりの件なんですけれども、平成30年度の法改正によりまして、更新申請の認定有効期間が延長されて、本来なら令和2年度の更新申請の分が、令和3年度に認定期間の終了期限が来るの見込んでいた件数が多かったということで、差があったということになるんですけど。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 そうしましたら、その申請件数は伸びてるけれども、実際にこのときに、予算立てしたときに比べたら、それほど予算的に支出はなかったという理解でよろしいですか。

○波多野庇砂議長 菱田介護障害審査課長。

○菱田ルミ子介護障害審査課長 そうです。予算で見込んでいた件数よりは、実際の件数は少なかったということでございます。

○波多野庇砂議長 ほかにございませんか。

北林議員。

○北林智子議員 令和3年度も、コロナ対策で大変現場の皆さんもご苦労されたことだと思うんですが、令和4年度も、第7波で感染拡大する中で、特に令和3年度からも含めて、若竹苑とかポニーの学校等では、利用者さんと子供さんと接触したりとか、対面することも必要な中で、大変ご苦労されたことかと思うんです。施設としてどのように対策をされて、業務継続されてきたのか、教えていただきたいと思っています。

○波多野庇砂議長 小松乙訓ポニーの学校施設長。

○小松悦子乙訓ポニーの学校施設長 ポニーの学校の方は、施設の消毒等に努めさせていただいたことと、あと、マスクの着用、職員の健康管理などに努めてまいりました。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 若竹苑におきましては、利用者の方、朝登苑されましたら、検温をさせていただいております。それと、活動時間におきましては、利用者さん同士の距離を、3密を避けるというようなことであったり、やはり鼻マスクになっている利用者さんもいらっしゃいますので、そのあたりのマスクの着用を促すというようなこともさせていただいております。

それと、給食をとる際に、食堂ではアクリル板の方を設置をしております、隣の席と間仕切っております。それと、対面での喫食を避けるということもさせていただいております。

また、利用者の方が帰った後は、各部屋を中心にアルコール消毒を職員の方でさせていただいているというような現状でございます。

○波多野庇砂議長 北林議員。

○北林智子議員 ありがとうございます。

かなり業務が増えていて、本当に大変な思いをして、しっかりやっていただいているのかなと、お話聞かせてもらって思いました。

今後とも、まだまだコロナ対策、必要となってくる状況が続くと思うんですが、現場の皆さん、本当にご苦労なさって頑張ってくださいと思っていますので、乙福の組織としても、職員さんのバックアップをしっかりお願いしたいなと思いました。要望しておきます。ありがとうございます。

○波多野庇砂議長 ほかにございませんか。

村田議員。

○村田光隆議員 事務報告書の15ページの一番下なんですが、実習見学の受け入れ

の②、特別支援学校高等部実習とあるんですけども、どういう内容の実習なんでしょうか。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 こちらの方は、向日が丘支援学校の生徒さんの受け入れをさせていただいておりますが、高等部の実習になりまして、卒業後の進路を決めるに当たっての実習ということで、受け入れをさせていただいております。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 卒業後のということは、職業訓練、職員の方が普段仕事しているのと同じ、そばについて実習するという、そういう内容ですか。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 職員の方ではなく、若竹苑の利用に当たっての、進路を決めるに当たっての実習でございます。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 就職先ではなくて、利用者になるための実習ということですか。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 いわゆる生徒さんにとって、どこの事業所が合うのかなってというような、就労継続B型がいいのか、生活介護がいいのか、若竹苑がいいのか、若竹苑以外の事業所さんがご自身に適切なのかというところでの、選択を、いろんな仕事を経験していく、作業を経験していく上での実習ということです。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 はい、ありがとうございます。勘違いしてました、てっきり就職先と思ってたんですけども、あくまで利用者ということですね。

③の、長岡京市役所の新人研修、あるんですが、これ、毎年されてるんですか。長岡京市はあるんですが、大山崎町や向日市はないのですね。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 長岡京市さんの研修につきましては、開始年度等がはっきりわからない状況ではありますが、昨年度、それと今年度に関しましても、予定の方をさせていただいております。

向日市さん、大山崎町さんに関しましては、こちらの方では、把握はさせていただいておりません。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 研修期間は何日間ですか。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 お一人2日間ということで受けております。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 研修内容は、若竹苑であったりポニーの学校であったり、施設内の一通りの研修をされるということですか。

○波多野庇砂議長 伊藤乙訓若竹苑施設長。

○伊藤啓子乙訓若竹苑施設長 若竹苑での実習ということになっておりますので、ポニーの学校の方に実習に行かれるということとはございません。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 ありがとうございます。

決算書の28ページ、最後のページなのですが、一番上の基金、財政調整基金の残高が200万円なんですけども、おおむね過去10年間、200万円がずっと続いているんです。それより以前はもっと額は大きかったんですけども、200万円で、今回、決算とは違うんですが、今年に入ってから、この施設の空調が故障しまして、その修繕費に113万3,000円が、この財調から充てられていまして、現在、87万円しかありません。

これ、ずっと200万円できてたのですが、この施設が老朽化して、エアコンもかなり古い、当時からのエアコンだということで、次故障したら、全替え、故障、修理がきかない、変えなければいけないというような話をされてたと、お話を聞いたのですけれども、次故障したときに、修理では113万円かかったんですけど、交換となると、200万円以上かかってしまうんですよ。

それ以外にも、この施設、だいぶ老朽化が進んでいますので、地震が起きたときに、壁が崩れたり、天井が落ちたりしたときの修繕費なんか、とてもじゃないですけど、財調で、200万円では賄いきれないと思うんですが、お話を聞いたときにも、もっと増やすべきじゃないかというふうに意見したのですが、改めてこの場でお聞きしたいと思います。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 一部事務組合、乙福だけではなくて、全体の、財調についての考え方があってと思うのですが、基本的に分担金・負担金でしておりますので、財調を持たずして、議決をいただいて負担金を出してもらうというのが本来の流れであると思っています。

その中で、もともと乙福も財調がなかったと記憶してるのですが、急なことが、施設の老朽化等々で、クーラーが痛んだとかいうことがあるということで、財調を

多少は持つておこうかということになりました。

ただ、大きな、施設、例えばエアコン全体でありますとかは、毎年点検はしておりますし、基本的には予算を組んで、次年度の予算としてしっかり執行するのが通常だと思っております。

200万円が多いか少ないかというのは、なかなか考え方で難しいですし、いずれにしろ、余ったら返すわけですから、あってもいいかもしれませんが、財調という考え方、一般的な自治体とは、考え方が、私、異なると思っておりますので、その額については、今後の状況を見ながら考えていくべきかなとは思っています。

ただ、議会で議決をもらえないぐらい至急ということは、基本的にはあまり起こり得ないとは思っていますので、それと、3か月の間に起こり得る緊急事態に対する備えということで、今後の課題とさせていただけたらと思います。

○波多野庇砂議長 村田議員。

○村田光隆議員 ありがとうございます。今回、この空調の修理では財調から取り崩されてるんですけども、おそらく今後も、いつ動かなくなるかわからなかったときに、取り換えと思うんですが、そのときは、突然故障したときには、これ、やはり財調から取り崩すという考えでよろしいですか。

○波多野庇砂議長 安田管理者。

○安田 守管理者 今回のエアコンに関して言いますと、少し調べ方がまずかったとか、検討する時間がなかったということもあるんですけど、大体施設の耐用年数があるものに関しては、その年数を見ながら、次どうしていくかとかを、考えていくべきなんです。

それが今回、エアコンについてはできていませんでした。それと、もう一つ重要なことは、この建物を建てたときの状況と、今の状況とずいぶん変わってるのがあります。その中で、使われてないものを使ったり、今もう部品調達できないものを使っていたりということもあります。このような社会状況の中で、手に入らないものがありますので、そういうことで、もう少し前段階から、つぶれる前からしっかりと計画を立てていかなければいけない、そこは反省しているところなんですけど、ちょっとした修繕はそこからしていくべきかなと思っております。基本的には、大々的なこと、財調を崩してやるというものではなくて、それは予算を組んで、しっかりやるべきかなと思っております。

○村田光隆議員 ありがとうございます。

○波多野庇砂議長 ほかに、ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見がないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第9号議案について、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第9号議案は原案のとおり認定することに決しました。

○波多野庇砂議長 次に、日程8、第10号議案 令和4年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第10号議案 令和4年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第2号)について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,887万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ5億904万4,000円とするものでございます。

初めに、歳入ですが、前年度決算の確定により、繰越金を1,887万6,000円増額補正しております。

次に、歳出ですが、予備費におきまして、収支の財源調整により、同額の1,887万6,000円を増額するものでございます。

以上で令和4年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第2号)の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○波多野庇砂議長 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第10号議案について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。

よって、第10号議案は原案のとおり可決されました。

○波多野庇砂議長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、ここで、10月に実施されます大山崎町議会議員選挙に伴い、大山崎町から選出の議員におかれましては、任期中最後の定例会となりますので、一言ずつご挨拶をお願いしたいと思っております。

嘉久志議員。

○嘉久志 満議員 おはようございます。

2年間、大変お世話になりました。乙訓福祉施設事務組合は、乙訓二市一町の重要な福祉施設となります。障がい者の皆様の生命、安全を守るためにもかけがえのない施設となりますので、これからもよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○波多野庇砂議長 辻議員。

○辻 真理子議員 結構長い間、ここに寄せさせていただいてまして、ありがとうございます。

本当に、このコロナ禍の中で、どうしてもポニーの学校の子供さんとかとも密になることが多いと思いますし、感染防止しないといけないというところでの対応、本当に大変だと思います。

ただ、その中でも、ここの場所というのが、乙訓圏域の中でも重要な場所とされてますし、あと、先ほどもほかの議員さんからも、どのような形でビジョンを持っていくかという中では、やはり向日が丘の養護学校がここにできてから、親亡き後というのが、本当にもう目前というよりも、もう既に親が亡くなられて、今、地域のグループホームで過ごされる方もおられますし、なかなかそこは難しく、施設入所されている方もおられますので、今後、そういうところもビジョンの中で、ここで、公がどういう立場で担っていくかというのは、また一緒に考えていけたらいい

いなと思います。

2年間、どうもありがとうございました。

○波多野庇砂議長 ありがとうございました。

私、波多野庇砂、4年間、つたない議長で失礼いたしました。皆様方のご協力、ご尽力に謹んでお礼申し上げます。

また、私、地域の住民の一人といたしましても、厚くお礼、感謝申し上げねばなりません。管理者、そして職員の皆様方、大変ご苦勞の多いことと存じますが、今後とも地域のためにご尽力いただけますよう、心よりご期待お願い申し上げます。大変ありがとうございました。

○波多野庇砂議長 それでは、続きまして、前川副管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

前川副管理者。

○前川 光副管理者 4年間、大変お世話になり、ありがとうございました。

思えば、平成30年12月に、この議会、副管理者に就任させていただきまして、無事4年間終わりました。いろいろありましたけれど、議員の皆さんの、また職員の皆さんのおかげで、4年間、職責を全うすることができまして、本当にありがとうございました。

最後に、今後、議員の皆さん、お体に気をつけていただいて、今後、乙訓福祉施設事務組合のためにご尽力いただきますようお願いしまして、私からのお礼の挨拶とさせていただきます。

どうもお世話になりました。ありがとうございました。

○波多野庇砂議長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして乙訓福祉施設事務組合議会令和4年第3回定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

(閉会 午前11時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長

波多野 庇 砂

会 議 録 署 名 議 員

白 石 多津子

会 議 録 署 名 議 員

村 田 光 隆